

○岡田議長 次に、今城議員。

〔今城議員質問席へ〕

○今城議員 公明党の今城雅子でございます。津田議員の代表質問に関連して、大要3点にわたって質問をさせていただきます。市長及び当局の皆様の方の明快な御答弁をお願いいたします。

まず大要1点目、市営墓地の老朽化対策について伺いたいと思います。

令和6年9月議会でも質問をしてきました。代表質問では、現状認識と今後の改修や再整備について、特に施設全体の老朽化が見られる南公園墓地については、改めて施設全体の点検を行い、必要な修繕等を行うという御答弁でしたので、重ねて質問をさせていただきます。現在、米子市が管理している市営墓地は5か所、そのうち米子市ホームページで募集をしている市営墓地は4か所です。改めて市営墓地4か所の管理の状況について伺います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 市営墓地の管理状況についてでございます。まず、北公園墓地につきましては、巡視、清掃、来園者対応などの墓地管理業務を米子広域シルバー人材センターに委託して行っておるところでございます。墓地区域内の除草や樹木剪定につきましては、別に業者委託をいたしまして行っておる状況でございます。次に、南公園墓地につきましては、米子広域シルバー人材センターへの委託による墓地管理と、都市公園でもあるため、指定管理者による公園管理も行っておるところでございます。墓地管理につきましては、墓地区域内の巡視や清掃、来園者対応などを行っております。公園管理につきましては、公園の指定管理者による墓地区域を

除く公園内の巡視や除草、樹木管理業務として、墓地区域周辺の山林等の樹木伐採などを行っております。次に、淀江地域にございます西ノ原墓苑と佐陀墓苑につきましては、担当課でございます建設企画課において、巡視などを行って管理をしております、除草や樹木剪定につきましては業務委託により行っておる状況でございます。以上です。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 各施設ごとに丁寧にお答えくださいますとありがとうございます。市営墓地の施設の老朽化が憂慮される状況であるということは先ほど申し上げました。令和6年9月議会でも申し上げまして、だからこそ市営墓地の管理基準等を明確にする必要があるのではないかと。また、修繕計画を検討するなど、抜本的な検討を行う必要があるのではないかとということをお提案してまいりました。この間、検討していただいたりとか樹木の伐採とかということをお伺いしましたが、現況としては、前回同様、その管理基準等の明確化ということはいずれからなのではないかなというところでしょうか。この間、特に老朽化が進んでいると感じる南公園墓地の管理について、どのような取組がなされてきたのかということをお伺いしたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 南公園墓地につきましては、令和6年度から7年度にかけて、墓地区域内の樹木の伐採や剪定を行って、墓地区域の環境整備を行ってきたところでございます。今後は南公園墓地の施設の老朽化も見られることから、改めて施設全体の点検を行いながら、必要な修繕を実施していきたいと考えておるところ

でございます。以上です。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 ぜひお願いしたいと思います。今おっしゃってくださったとおり、市営の公園墓地のうち、北公園墓地は比較的設置が新しいというわけなんですけれども、南公園墓地は老朽化が著しいというふうに実感しております。私は市営墓地というのは公共インフラの一つと位置づけてもよいのではないかとというふうに考えています。それは、多くの市民が利用するために設置され、御遺族にも気持ちよく使っていただける施設であるべきと考えるからです。そこで、米子市営墓地を公共インフラとして考えた場合、そのあるべき姿について、市としてはどのようにお考えなのか伺いたと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 市営墓地につきましては、宗派を問わず、静寂な環境の中で御遺骨の安置ができる供養の場でございます。御遺骨を埋蔵する場所に困っている方々にとって必要な施設と考えておるところでございます。以上です。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 米子市は2つの公園墓地というのを有しているわけなんですけれども。墓地として必要であると、今部長もおっしゃってくださった、そういう位置づけであり、また宗派を問わず、静寂な場所で御安置をするっていう、そういう場所として市としては考えているということなんですけれども、2つ公園墓地っていうふうに言っている、公園墓地という名称をつけてはいるのですけれども、私は昔、あの南公園墓地だけがあったというところから、子どもの

頃からそういう認識でして、北公園墓地っていうのは、この南公園墓地が手狭になったということ、また市域全体で考えたときに弓浜部での墓所の需要が今後検討され設置されたものだというふうに認識をしているところなんです。先ほど管理の状況のところでも御答弁いただいたんですけれども、南公園墓地については、米子市の都市計画における都市公園としての位置づけとなる墓地ということでもあります。そこで、公園墓地という名称を持つ南公園墓地とはどのような性格の施設であるというふうにお考えなのか伺いたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 南公園墓地につきましては、過去の区画整理事業におきまして、その区域内にある墓地の移転を決定したことを契機といたしまして、その後の墓地需要も考慮して、ある程度の広さを持ち、親しみやすい霊地及び都市公園として市民の要望に応えるべく設立されたものでございまして、豊かな自然環境を有する公園墓地であると考えてございます。以上です。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 私は、公園墓地と名称をつけていること、また都市公園としての位置づけもあるということから、南公園墓地には人が集う公園としての役割もあってもよいのではないかなというふうに思っています。一般的に公園墓地というのは、まさに公園のように明るい雰囲気のある墓地というイメージで、実際、公園墓地というふうに調べてみると、その姿について、墓地内に広場や花壇、ベンチなど、公園のような設備が整っており、管理が行き届いていると。従来のお墓と卒塔婆が並ぶ宗教的な趣とは異なり、明るく自由な雰囲気

気が特徴という説明になっています。また、都市計画法で定められる墓苑を公園墓地と呼ぶ場合もあるようで、墓苑の場合は、豊かな自然の中に広大な敷地を持つことが多く、苑内では墓域区域の区画の近くまで車で移動できたり、レクリエーション施設や森林浴のスポットを併設しているというところもあり、お墓参り以外でも利用されるというふうにもなっているようです。米子市の公園墓地はこのような規模やコンセプトの下で設置されてはいないようですが、先ほどおっしゃったように、区画整理に伴ってというふうには、そういうことではあるのですけれども、市の公園墓地というのであれば、ただ御遺骨を御安置する供養の場所だけでよいのかなというふうにも思っています。墓所の区画近くまで車で移動できるということも同じですし、またお花見スポットでもあるなど、南公園墓地は墓苑の要素も持ち合わせているのではないかと思います。そこで、公園という名を冠した墓地としての役割について、どのようにお考えなのか伺います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 南公園墓地につきましては、自然豊かな環境の中、都市公園として園路や桜並木を配置した墓苑でございまして、静寂な環境の中、御遺骨を安置できる役割を担っておると考えております。以上です。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 確かに、墓所ですのでね、墓所である以上は、静かに御遺骨を御安置できる場所っていうのが大前提であるということは、私も認識をしているところです。ですが、宗教的な趣だけではなく、墓地公園としての特徴を発揮して、明るく自由な雰囲気を持

ち、春はお花見、夏は盆踊り、秋には遠足やピクニックで楽しめるような目的を持ってここに訪れ、人が憩える、そういう公園墓地としての在り方を再検討し、老朽化対策をしてくださるということで、再整備を強く御要望し、このような訪れた人が慰霊の場としても、また憩いの場としてもいい場所だなどと思える市営公園墓地の形をつくり上げていただきたいというふうに御要望しておきたいと思います。

次に、墓じまいと永代供養について伺っておきたいと思うんですが、けれども、昨今、全国的に課題となっていると言われるのが、この墓地の墓じまいの問題です。我が家も実は今後のことを考えて墓じまいというのを行いまして、その墓を守ってきてくれた親族には、その手続や連絡等本当にお世話になったところです。一般の墓所についても墓じまいでは様々に苦労があるものですが、市営墓地の墓じまいについて、市営墓地の管理者として、どのような課題があるというふうに思っているかを伺いたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 管理者としての課題ということでございます。墓地管理者でございます本市といたしましては、墓地の使用者が亡くなられたとき、承継の手続がされない墓地につきましては、承継者を探す必要がございます。承継者が全く見つからない場合は、様々な手続を経た上で、無縁墓として市が墓じまいをする必要がございます。そのような墓地が発生しないようにすることが課題と認識しております。以上です。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 そうなんですよ。やっぱりどなたのものか分からな

いというふうになっていってしまっているっていうのが本当に大変なんだなっていうのは、ヒアリングのときにも担当の方と伺いましたし、実際、うちの市営墓地のところの近辺でも、どなたのところなのかなって思われるようなところっていうのもちょっと目につくようになってきたなって思いますので、今おっしゃってくださったみたいに、そうならないための対策っていうのがとっても大事なということ、同じ認識だなというふうに思います。では、市営墓地において御相談や手続などについて、実際に墓じまいをされたという件数は昨年度どれぐらいあったのかを伺いたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 市営墓地におきまして、令和6年度墓じまいを行って、墓地を返還された件数は36件でございました。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 お聞きしましたら36ということでしたので、これが墓じまいとして、市営の墓地全体数から考えたときにね、多いのか少ないのかっていうのは、ちょっとなかなか難しいなどは私も思ったところなんですけど、ただ、市営の墓地っていうのは、基本的には、永代に代々使用をしていくということを前提に借り受けているというものが、この市営墓地の性格ではないかなっていうふうに思っています。その性格上からすると、墓所を返還するということが年間に相当数あるというのは、少数とは思えないのではないかなというふうにも感じたりしました。そこで、永代供養についてなのですが、自治体が運営する市営墓地には確かに永代供養というものはなじまないのかもしれませんが、今後は永代供養のニーズも多くな

ってくるのではないかというふうに感じるところから、市営墓地においての永代供養や、また永代で御遺骨をお預かりできるという仕組みの構築について、どのようにお考えなのか、御所見を伺いたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 現在のところ、市営墓地における永代供養などの仕組みを構築することは考えていないところでございますが、住民のお墓に対する考えも変化しておること、市内の寺院などでも永代供養墓の設置などが増えてきていることは認識しておるところでございます。引き続き、世の中の動向の把握に努めてまいりたいと思っておるところでございます。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 ぜひ御検討いただければと思います。墓じまいに関連しての永代供養ということなのではあります。ましてやそれを自治体が本当に担わなければならないものであるのかということについては、とても難しい課題ではあるなというふうには認識しています。しかし、時代の趨勢といえますか、今後必要となる可能性もあるのではないかなということも考慮し、今から検討やその在り方についての調査・研究などをお願いできればというふうに思っております。

続いて、大要2点目なんです。高齢者や障がい者の地域でのサポートについて伺いたいと思います。

まず初めに、死後の事務支援の在り方と本市の取組についてなのですが、これまでも何度か伺ってききましたが、国が示されている総合支援のうち、身寄りのない高齢者と安心サポート事業として実施

をされているところです。3つの角度を国が持っているところなんです。本市としては、日常生活支援と入院入所の円滑な手続支援、また3番目の死後の事務支援ということ併せて提供するということが国では言われていて、本市ではこの実証実験として、身寄りのない高齢者等の安心サポート事業で、死後の事務支援は対象とはなっていないという今状況ですね。このことについて、塚田福祉保健部長は、葬儀や遺品の処分など、身寄りのない方の死後の事務支援の必要については認識をしているところであると、今後、支援の在り方について検討したいという御答弁をいただきました。そこで、この死後の事務支援についてももう少し詳しく、本市ではどのような観点での検討を行うのか。その在り方についてどのように考えておられるのかを、御所見を伺いたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 死後事務の中でも特に身寄りのない方の死後事務についてのお尋ねでございますが、一般的に、死後事務ということになりますと葬儀、それから火葬ないしは、そして財産の処分といろいろとあるわけですが、そのうちのどれを、どの部分までを行政がやって、そして民間とシェアしていくのかということがまず重要なポイントとなります。例えば葬儀ということになりますと、これ費用の発生を伴うものにもなりますので、対象者の方の資力ですとか、あるいは行政が直接実施することで生じる運用上の課題、こうしたものを踏まえて、支援の公平性の確保、これをいかに確保していくのかということと、官民の役割分担、この観点から、今検討を行っているところでございます。今後の在り方といたしましては、専門的な民間サービスへ円滑につなぐコーディネート機能、これを強化

することが妥当であろうというふうに考えてございまして、利用者が希望に応じて多様なサービスを安心して選択できる環境を整備していきたいと、そのように考えております。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 ありがとうございます。私も本当に御相談を受けている、これまでもずっとお話しし議論してきましたけれども、御相談を受けている方たちの最後の困り事というか、どうしたらいいかっていうのは、やっぱり死後の事務支援といいますか、というところで、今市長がおっしゃってくださったような様々な場面場面というのがあるものを、じゃあ、誰が、どこで、どういうふうに担うのか、というところがとても大切だ、なっているというのは、当事者の方々が一番悩んでいらっしゃる、ことだ、なっているというのは、これまでもお話ししてきたとおりなんです。死後の事務支援にはどのような民間サービスがあるのか、またどのようなシステムや預託金、お金の問題が発生しますので、まずは必要なのかなど、一人一人のニーズに寄り添って、利用者が安心できるサポートのための市の担当としてのコーディネート機能を構築していただきたいというふうに強く感じます。市長もおっしゃってくださったとおり、そういうコーディネートをしっかりやっていく、ということが今後の課題だとおっしゃってくださっていますので、しっかりここはお願いしておきたいなと思います。

その上で、今後身寄りのない方の死後の事務支援について、では具体的にはどのように取り組んでいく、ということに考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 具体的な取組については現在検討中ではあるんですけども、国の示すガイドラインですとか、あるいは必要な法整備などの動向、そして、また他市の先行事例、こうしたものも少しずつ出てきておりますので、これらを参考にしながら、実証事業で得られる現場のニーズですとか、あるいは事業の構成員でございます西部後見サポートセンターうえるかむからの法的な助言なども踏まえまして、本市なりの官民連携によります支援モデルの構築に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 よろしく申し上げます。これまでも、あそこの市もね、ここの市もねっていうふうに申し上げてきましたけれども、その様々な視察に行かせていただいたような中でポイントになるのは、さっき市長おっしゃってくださったみたいなコーディネートとしてのこの市の立場とか、そこが、いろんな事業やいろんな事業者がいるけれども、そこに要のように市の職員や市の担当がきちっとしているんだよっていうことで、利用してくださっている皆さんがとても安心をされるっていう、そういうこともあるんだなっていうふうに感じて帰ってきましたので、ぜひよろしく願いいたします。このように検討している間にも、実は死後の事務支援が必要となる場面が日常では起こっております。しっかりした支援モデルの構築、米子市モデルと言えるようなものになるのでしょうか、そういうものを強く要望をしておきたいと思います。

それで、独り暮らしの高齢者や障がいのある方への地域支援について、次に伺いたいと思うんですけども、先般、地域で暮らしておられる障がいのある方から御相談がありました。その方は集合住

宅で支援してくださる友人の方がおられて、しばしば訪問をその方がされていると。近隣の方々からは、知らない人がしばしばその家に訪れているということで、管理会社のほうに通報されて、管理会社からは、今後このような苦情があったら退去してもらおうというような話を受けたと、御本人はどういうふうに言われたのかはあまり分からないんですけど、御本人はそういうふうに受けたということなんです。それで、嚴重注意を受けたということで、その方は自分のことをうまく説明できない、こういう特性があって、こういうふうにサポートしてもらってるんですけどっていうようなことがなかなかうまく説明できないがために、つらかったというお話で、涙ながらに話してくださってました。このことですが、幸い、その地域の自治会長さんがよく御存じの方で、管理会社へ説明をしてくださったことで事なきを得たという、理解をしていただけたということなんです。私は管理会社にこの方の特性が共有できていないことで起こったトラブルなのではないかなというふうにも思いました。私はこれまでも同様な御心配や御相談を受けてきたということからも、独り暮らしの高齢者や障がいのある方が地域で暮らすということ、そういう場合は、御本人の特性などについて情報が共有されていないために、このような誤解や無理解が起こっているのではないかなというふうな懸念もしております。

そこで、身寄りのない方や独り暮らしの高齢者、地域で暮らす障がいのある方の特性やどのようなサポートが必要なのかという情報について、どのような範囲でどのように共有をされているのかを伺っておきたいと思います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 支援が必要な方の情報についてでございますが、地域包括支援センター等の関係機関や守秘義務が課せられておられます民生委員に、直接市のほうから連絡をいたしましたり、ケース会議などを通じまして情報共有をしているところでございます。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 公式にはという言い方が正しいかどうか分からないんですけど、やっぱりそういう会議とかで、きちっとした職責がある方たちとの共有っていうのはきちっとなされていると私も思っているんです。ただ、それを地域の方が、地域で一緒に暮らしているわけなので、地域の方たちが理解してくださっていないということとで起こるトラブルをどう防げるのでしょうかねっていうところが、今回の私の星だになっていうふうに思っているところなんです。地域ではその当事者の方への理解があれば、そういうような様々な誤解や無理解からその方自身を守ることができるのではないかといいふうにも思ったりしています。もちろん上位法である個人情報保護法との関連もあるかとは思いますが、当事者を守るという観点から、御本人の同意を得た上で、特性やサポートの内容など、必要な方々の間で共有できる仕組みをつくるということも必要なのではないかと感じていますが、御所見を伺いたいと思います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 御本人の同意による情報共有の仕組みについてでございますけれども、御本人同意による支援関係機関への必要な支援の情報共有の仕組みは必要であると考えておりまして、本市におきましても、3年に一度実施をしております民生委員による

高齢者実態調査におきましては、高齢者を地域全体で支えるという観点から、御本人の同意に基づきまして、地域の実情に合わせまして、在宅福祉員などに情報提供しているところでございます。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 分かりました。先ほど申し上げました例っていうのね、実は高齢者じゃないんです、若い方なんですね。私は高齢者のみならず、地域で暮らす様々な特性を持った障がいのある方々についても、支援の輪の中で情報共有をすべきではないかなというふうに考えています。御本人の同意の下は当然のことですので、ですから、御本人の同意の下で、例えば集合住宅などの管理会社等にも情報共有ができないかなとか、そういう仕組みづくりについて、しっかり検討くださるよう要望したいと思います。地域で支え合うために、誤解や無理解の壁を崩す行政のまちづくりに非常に期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、大要3番目ですが、大沢川の暗渠排水路の閉塞と内水排除の現状について伺いたいと思います。

まずは、大沢川の排水路と雨水管理計画の現状について伺います。これまで雨水管理計画について、また大沢川の暗渠排水路問題を含めた排水路対策について種々質問をしてまいりました。特に大沢川暗渠排水路の被害の問題については、この4年の間に鳥取県においては暗渠排水路の閉塞の方針が示されました。そして、代表の質問でも御答弁いただいたとおり、米子市では、大沢川暗渠排水路の代替水路の増築の完了後、暗渠の閉塞に向かうんだということ、そういう米子市としての大きな前進にかじを切って代替水路の工事に着手をしてくださった。そういう二十何年間投げたあったというよ

うなことについて、伊木市長の御英断に私は本当に感謝を申し上げたいなというふうに思っています。これまで質問でも確認してまいりましたが、改めてお聞きをしたいと思います。本市では度重なる大雨による浸水被害の解消に向けて、市域全体でいうことなのですが、雨水管理総合計画を策定しました。それに基づいて、重点対策地区を優先して改修等進捗を図ることとなっております。この雨水管理総合計画の重点対策地区の現況と大沢川排水路代替水路の工事等との関連について伺いたいと思います。また、大沢川排水路代替水路工事の進捗状況と、暗渠排水路閉塞に向けてのスケジュールについて、どのようにお考えなのかを伺いたいと思います。

○岡田議長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 雨水管理総合計画の重点対策地区の現状と代替水路の工事の関連についてでございますけれども、雨水管理総合計画の重点対策地区におきましては、本年度から中島と東福原の両地区で工事に着手しているところでございます。また、大沢川の暗渠周辺を含む地区につきましては、重点対策地区ではございませんけれども、住民の皆さんの安全・安心を早期に確保するため、雨水管理総合計画とは別に代替水路の整備に着手しているところでございます。また、代替水路工事の進捗状況と閉塞に向けてのスケジュールについてでございますけれども、大沢川排水路代替水路工事は、総延長約2キロメートルで計画をしておきまして、本年度から、まずは約200mの区間で工事に着手したところでございまして、代替水路全ての完成は令和12年度を目標としているところでございます。また、閉塞工事につきましては、代替水路完成後に鳥取県が実施する予定となっているところでございます。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 丁寧な説明を本当にありがとうございます。希望になります。大沢川暗渠排水路の被害については、2000年10月の発生以来、既に25年が経過をしているということです。一刻も早い解決と被害者の皆様への変わらぬ寄り添う姿勢をお願いして、しっかりとした計画の下での代替水路の築造、そして、その次に訪れるであろう閉塞に向けての実際の動きというのをお願いしておきたいなというふうに思います。

次には、中海における内水排除対策の課題と取組状況について伺っておきたいと思います。これまでも伺ってはきたところもあるんですが、米子市全体として中海における内水排除対策を実施していますね。そこで、現在実施している場所の現状について、その課題と実施している対策について伺いたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 中海におけます内水排除対策を実施している場所の課題と対策についてというお尋ねでございます。まず対策といたしましては、現在祇園町、陰田町、彦名町、旗ヶ崎食品団地の4か所で、中海の潮位上昇による樋門閉鎖時に、常設及び仮設ポンプの併用、または仮設ポンプ単独での強制排水を行っておるところでございます。課題といたしましては、潮位上昇時の仮設ポンプ作動のタイムラグや、樋門操作員の後継者不足による高齢化が上げられます。なお、今年度より彦名町地内で常設ポンプ設置に係る設計業務の実施と、祇園町地内で流域等の現況を把握するための調査業務を発注しておるところでございます。

○岡田議長 今城議員。

○**今城議員** ありがとうございます。実は、私が前回質問したときには、祇園町っていうふうなお話をしたんですけど、実はきちんとした書類で勉強させていただくと、部長今おっしゃってくださったみたいに4か所ありますということで、それぞれがそれぞれの課題や、それから困難な事例などもあるということで、県も、それから市も一緒になりながら対応してくださってるっていうお姿を書類からも見させていただきました。ですが、今私のところには、やっぱり一番本当に困ってるんだよっていうことでお話しいただいている祇園町地内の、2丁目の地内の内水の対策について、先ほどおっしゃってくださってましたとおり、本年度から来年度に向かって進んでいくというふうになっているんですが、内水排除の対策について、本年度の実施の状況と来年度以降の対策の内容について伺いたいと思います。

○**岡田議長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 本年度の実施状況と来年度以降の対策内容についてのお尋ねでございます。祇園町地内の内水排除対策につきましては、12月議会で承認いただきました補正予算により、これから令和8年度にかけて、流域及び排水施設などの現況を把握するための調査業務を発注しておるところでございます。内水排除対策は局所的な対応では抜本的な解決にはならないため、流域全体の調査を実施いたしまして、その調査結果を基に、課題の抽出、整理を行い、具体的な対策を検討いたします。来年度以降は検討結果に基づきまして、工事に係る詳細設計業務を実施した上で、必要な工事を順次実施する予定としてございます。以上です。

○**岡田議長** 今城議員。

○今城議員 ありがとうございます。ぜひ予定どおり進んでくださればと思っておりますし、祇園町地内の住宅に対する浸水被害は待ったなしという状況になっているのはもうよく御存じのとおりだと思っております。重点対策として取り組んでいただいておりますし、国・県とも連携した対策をお願いしたいなというふうに思います。

そこで、現状の浸水被害をできるだけ回避をするために、本市としての対策はどのように行うのか伺いたいと思います。これから調査をし設計をしということになりますと、実際の工事にかかるのはまだその先ですのでね。まずその間にも待ったなしという状況になっておりますので、しっかりそこは伺っておきたいと思います。また、国・県と対策を実施するためにどのような課題があるのかということも伺っておきたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 現状の浸水被害を回避する対策についてでございます。現状の浸水被害軽減のため、現在は大雨時の浸水箇所への土のう設置や、今年度から新たに仮設ポンプ1台の増設を行いまして、常設ポンプ1台と仮設ポンプ3台の計4台での対策を行っておるところでございます。それから国・県とともに対策を実施するための課題ということでございますが、これから実施する調査業務の中で、検討結果として出された対策について確実に実行できるよう、役割分担や整備手法などを国や県と協議していく必要がございます。以上です。

○岡田議長 今城議員。

○今城議員 よく分かりました。いずれにしても、これから始まり

まず調査等が一番大事なものになるということです、しっかりとよろしくお願ひしたいと思っております。この問題は特に自然と水が相手ということで、非常に困難な状況にあるというふうには感じているところです。ぜひ一日でも早く現状から脱却できるようにと要望させていただいて、質問としては終わらせていただきたいと思っております。先ほど矢田貝議員も申し上げましたが、代表質問も本日最後になりました。私たち4人での新生公明党議員団として、この4年間、任期の間、1回も休むことなく最後16回目の質問を今日終わらせていただいたところです。先輩議員の方々からどれほど守っていただいていたのか、また当局の皆様からも、この間数え切れないほどの示唆や学び、気づきをいただきながら、市民の皆様からの御相談を通して、多くの提案型の質問を採用くださって、市民の皆様喜んでいただくことができたなというふうに実感しております。これからも私たち公明党議員は市民の幸せのためにという根本理念の実現のために努めてまいりますという決意をお伝えいたしまして、今議会の質問を終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○岡田議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明10日は休会とし、11日午前10時から会議を開きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時36分 散会